

## 新株予約権無償割当てに関する基準日設定公告

令和3年11月1日

各 位

東京都港区赤坂八丁目10番24号  
O a kキャピタル株式会社  
代表取締役 稲 葉 秀 二

当社は、令和3年10月21日開催の取締役会において、令和3年11月16日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を無償で割り当てることにいたしましたので、公告いたします。

以 上